

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和6年3月6日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから3月6日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

ウエムラさん。

○記者 共同通信社のウエムラです。よろしくお願いします。

今日の議題4の日本原燃の全消灯の関係について、お伺いします。本日、再提出された報告書をお読みになったかと思われまじけれども、まずそれについての評価ありましたら、お願いできますでしょうか。

○山中委員長 昨年生じました、日本原燃の全消灯事案における保障措置活動ができなくなるという、こういう事象について改めて相当時間をかけて報告書を再提出をしていただきました。その中で、規制庁と日本原燃の間で保障措置に関係する包括的な、いろいろな取組についての議論がなされたというふうに理解をしております。もう御承知のとおり、日本においては核燃料物質の使用というのは、平和目的以外の利用というのは許されていないわけでございまして、保障措置活動の重要性というのは、非常に大きいものでございまして、IAEA（国際原子力機関）による確認というのは非常に重要な事柄になってまいります。

その上で、原因と再発防止策について、今日議論をさせていただきました。特に日本原燃における保障措置活動に担当する部門の強化、それから保障措置とセキュリティ、それから安全、3S（原子力安全(Safety)、核物質防護(Security)、保障措置(Safeguards)）と呼ばれる関連部門の連携の強化、情報共有の徹底、それから最後にそのほかとしてトップマネジメント、社長のマネジメントのいわゆる強化を提案をしていただきました。そのほか、一般的な話でございまして、CAP（是正処置プログラム）活動を充実させるという提案をいただいた次第でございまして。

全般を通じて、時間をかけて議論された結果、非常に再発防止策としては、我々としては包括的に対応されたものというふうに理解をしておりますし、改めて日本原燃の社長にトップマネジメントのありよう、あるいは具体的にどういう施策を講じられるのかということは面談で確認をしたいというふうに考えています。

- 記者 分かりました。前回の再提出を求めたときにはまだ検証が不十分であるとか、具体的な事項が少ないといったふうな指摘がされて、再提出を御指示されましたけれども、今回ある程度、方針を了承したということで、そういった不十分さというのは拭えたというふうに理解してもよろしいのでしょうか。
- 山中委員長 それぞれの原因についての対策というのは、具体的に捉えたものというふうに考えておりますし、総合的にSG、保障措置についての活動強化は図られたものというふうに理解をいたしました。改めて、この点については、社長にトップマネジメントの在り様ですか、具体的に社長が考えている今後継続的にされる対策について、確認をしてみたいというふうに考えています。
- 記者 分かりました。今ほどお話があった、その社長との面談についてなんですけれども、この点は委員長としてはすぐにやりたいというふうなものなのか、それともじっくり今後の改善というのがなされてからやりたいのかというふうな、そのスケジュール感的なものはいかがでしょうか。
- 山中委員長 時期の問題ですけれども、今日詳細な報告書が提出されて、委員会としても議論をいたしましたので、できれば早く社長との面談をしたいというふうに考えています。
- 記者 分かりました。
- それから、六ヶ所村の再処理工場に関してはまだ審査が続いている段階で、繰り返し日本原燃の社長も24年度上期の操業を目指すというふうに言っていると思うんですけども、こうした保障措置というのがまだちょっと不安が残る中、操業に向かってよいのかというふうな不安があるんですけども、その点は審査との兼ね合いという点はいかがでしょうか。
- 山中委員長 まだ、設工認の審査中でございますし、特に体制についての評価については、まだ審査が完了してない状態でございますので、適合性審査について、確認ができるかどうかということ、時期についてはまだ未定というところでございます。しっかりと審査はしてまいりたいというふうに思っています。当然、今回の保障措置の事案、あるいは3Sの連携については検査の中で確認をしてまいりたいというふうに思っています。
- 記者 確認ができるかどうかの時期は未定というのは、例えば24年度上期までに審査が終わるかどうかというのが、まだ分からないというふうな認識がおありになるということでしょうか。
- 山中委員長 時期の認識については、24年度上期というのは、私としては判断する時期ではないというふうに思っています。
- 記者 判断する時期ではないというのは。
- 山中委員長 我々として新規制基準に適合しているかどうかということ、その時期までに結論が出せるかどうかを判断する時期にはないということでございます。

○記者 分かりました。

それから、保障措置に関して、今回3Sというのを強化するということですが、例えば水平展開であったりとか、ほかの再処理工場ではありませんけど、ほかのプラントではどうだみたいな、そういう水平展開みたいなところは、特にはお考えになられてないでしょうか。

○山中委員長 当然、その原子力発電所はセキュリティ、保障措置、安全と同時に両立をしていただかないといけない事柄であるという理解ではございますけれども、やはり日本原燃という再処理工場における保障措置の重要性ということを考えますと、やはり特殊な事業者であるというふうな認識ではございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

カネヒラさん。

○記者 TBSの報道特集のカネヒラでございます。

議題1にありました、3.11報告の公表ということがありましたので、今日、ほぼ能登半島地震が起きてから2か月が過ぎて、3.11についても13年目を迎えるというようなタイミングで、ちょっと包括的な質問になりますけれども。委員長はこの間の能登半島地震の発生を受けて、様々な声が上がっているということは御認識なされていると思うんですが、原子力規制委員会が設置法の使命にかなったような、国民の生命健康及び財産の保護、環境の保全に資することを目的とするというような使命に現時点で十分に答えられているというような御認識をお持ちでしょうか。

私はこういう質問するのは、これまでも何回かお聞きしましたが、原発立地の住民の方たちから、今回能登半島地震で突きつけられた現実というのが、例えば原子力災害防災指針の抜本的な見直しを求めたいというような、そういう声は、実は私たち取材をしていて、ものすごくたくさん寄せられているものですから、あるいは再稼働のことについても停止してほしいというようなことも含めて、委員長の御見解を、御所見をお伺いしたいと思いました。

○山中委員長 まず、半島地震を受けまして、自然災害に対する防災については、非常に多くの教訓があったという認識ではございます。一方、志賀原子力発電所については、地震後も安全が確保された状態であったという現状の判断でございます。原子力災害においては放射性物質または放射線の放出という特有の現象が生じます。そういうような災害が起きた場合には、住民の屋内退避ですとか、避難というのが非常に有効な手段になるという考えを原子力災害対策指針の中でも示させていただいているところでございます。緊急事態において、原子力施設の周辺住民などに対して、放射線防護などの措置を確実なものにするということが現在指針の目的であると考えております。

今回の能登半島地震を受けて、この原災指針の基本的な考え方を考える必要は、委員

の間でも議論をいたしましたけれども、感じておりません。

ただ、原子力災害対策というのは先ほど述べた、その特殊性を考慮いたしましても、一般災害等全く独立した災害対策を講じるのではなくて、一般災害と連携をしていく必要がある。原子力災害対策の実施に当たっては、一般災害と同様に避難のための道路の整備ですとか、輸送手段の確保、あるいは避難所などの整備などが必要である。これについては原災指針の中でも既に述べられていることでございます。

また、必要な諸設備については、地震などの自然災害への頑健性を配慮しなければならないということも、原災指針の中で述べております。

ということで、今回の地震を受けて、原災指針の基本的な考え方を見直さないといけないとは、私自身も考えておりません。

一方、屋内退避については、様々な自治体との意見交換の中で、屋内退避の有効性を上げるためには、委員会としても改善するべきところがあるという判断をいたしまして今後検討していくことにいたしました。私の今回の地震を受けた所感としては、このようなところであるというふうに思っております。

○記者 3.11報告を読みましたら、外部コミュニケーション等の充実を図るというような記載がございまして、その中に地元関係者との話合いとか、意見聴取を行いたいというような記述があって、その中には女川の件とか、具体例を挙げられていましたけれども、今回の事態を受けてこのような声が寄せられているということを踏まえて、能登に行かれる、志賀原発ですね、これ志賀原発については北陸電力が明日、報道陣に内部を公開するというような措置を取るというふうに伝わってきておりますけれども、こういうことも踏まえて委員長として、規制委員会として、現地に赴いて調査をするというようなお考えというのは今現在ではどうなのでしょう。

○山中委員長 我々、原子力規制委員会として、やはり原子力発電所内部の安全性の確保ということについては責任持って我々、実施しなければならない業務だというふうに認識しております。志賀原子力発電所の実情でいいますと、サイト内の安全性の確保は現時点では十分継続されているということでございますので、委員あるいは委員長の私自身が今、発電所そのものを視察をするという必要性は感じておりません。

一方、そのオフサイト、原子力発電所の周辺については内閣府の方で今調査をされていることは聞いております。また、御指摘のありましたように、地元の自治体との意見交換、必要があればさせていただくということは考えております。

○記者 言葉がちょっときつい言い方になるかもしれませんが、先ほどの住民たちの声を直接取材してきた立場から申しますと、今のような抜本的な防災指針の見直しを行わないというような態度は、規制委員会の責任放棄ではないかというのは非常に強い表現のことを私自身がもう向けられたものですからね。こういうことについて委員長は、どういような御所見をお持ちかなということをお聞きしたいと思います。

○山中委員長 原災指針の中に、こういう基準でこういう建物をつくりなさい、こういう

道路をつくりなさい、あるいはこういう輸送手段を講じなさいという、そういうような細かいことを指示しているわけではございません。あくまでも、原災指針というのは原子力災害の特殊性に鑑みて放射線防護を確実なものにする、あるいは無用な避難によって周辺住民の健康被害を生じるようなことはないようにするというのが、原災指針の目的でございます。原災指針にはもう既に何度かお話をしていますように、一般災害との連携が重要であるということも示させていただいておりますし、どういう点が連携するところで重要かということについても示されておりますので、それを具体的な計画あるいは、施設の充実に資するかというのは地方自治体のこれからの計画によるところが大きいのかなと思っております。

また石川県、富山県につきましては、まだ原子力災害についての検討というのは、半ばだというふうには伺っております。地域原子力防災協議会についてもまだ未設置であるということでございますので、今後そういうような会議体が設置をして、原子力防災についても詳細にこれから検討されていくものであるというふうに理解しております。

○司会 ほかにいかがでしょうか。ヤマノウチさん。

○記者 電気新聞のヤマノウチです。今日の会合でJAEA（日本原子力研究開発機構）が予定する組織改正に対して様々な疑問点が出ました。1回目の組織改正が来月1日に行われるので、足元でまず安全管理や規制上、確認なり共通理解を得ないといけないことは何でしょうか。

○山中委員長 まず、規制委員会として、やはりJAEAというのは日本唯一の原子力の研究所でございますので、唯一という表現は正しくないかもしれませんね。日本最大の原子力の研究所でございますので、やはり安全管理あるいは廃棄物の管理、あるいは廃止措置を確実に遂行していただく、そのやはり3点が最も重要かなと思っておりますし、組織改正上、それが本当にきっちりと遂行されるような組織になっているのかどうか、これはまだ書面上でも確認はできませんし、事務方同士の情報交換でも確認できていない状況でございますので、できるだけ早くもう理事長、トップからどういう体制でこれを担保していくのかということについては、確認したいと思っております。

○記者 仮の話になって恐縮ですが、もし4月の組織改正で安全だったりセキュリティに問題が生じた場合、規制委員会がどういう措置を取るのかと、想定できるものがもしあればお聞かせください。

○山中委員長 これ仮にの話でございますので、安全上疑義が生じる何かそれぞれの施設に運用上支障が出るというようなことが仮に生じましたら、やはりその運用の停止ということも厳しい措置としては考えられますけれども、これはもう、実際にどういう措置が取られるのかということについては理事長に確認してみたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウと申します。

柏崎刈羽原発の関連で一つ。昨日東京電力が一連の核物質防護の不備を受けて、今度IAEAの専門家による調査、評価を受けると発表しました。規制委としても、もう長い間ずっと見てこられたかと思うのですが、そういった経緯も踏まえて、この件について受け止めというか所感があればお願いします。

○山中委員長 東京電力がIAEAに対して核物質防護について検査を依頼したということについては報告を受けております。東京電力が核物質防護について継続的に改善をしていくという活動の一環としては我々としては好意的に受け止めているところで、このIAEAによる検査の結果が、そういう核物質防護の活動の改善につながっていってくればというふうに願っております。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—